

京都府公立大学法人中期目標

はじめに

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

この目的を達成するため、京都府公立大学法人中期目標を次のとおり定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標期間

平成20年4月1日から平成26年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

別表に記載する大学、学部、大学院等を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(1) 教育の成果等に関する目標

世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基づかれた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材を育成する。

ア 大学教育等

(ア) 医科大学

生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、京都府民の健康を守り地域医療・保健に貢献する医療人を輩出する。

(イ) 府立大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

(ウ) 3大学連携

京都工芸繊維大学との大学間連携については、3大学がいずれも地域の社会・産業に貢献してきた長い歴史と伝統を有することや学問分野の相互補完性、地理的な近接性等に鑑み、その特色ある教育・研究を活かしつつ相互の連携や共同化を図ることにより、教育・研究の充実を進め、地域貢献に寄与する。

イ 学部教育

(ア) 医科大学

医学部

- a 世界トップレベルの医学を京都府民の医療に結びつけられる、高い使命観・倫理観・幅広い教養・豊かな人間性を兼ね備えた医療従事者、医学研究者及び医学教育指導者を育成する。
- b 地域保健・医療を理解し、貢献する人材を育成する。

(イ) 府立大学

a 文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば（言語）と文学・歴史と文化遺産にかかる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

b 公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

c 生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

ウ 大学院教育

各学部の教育目標を受けて、地域への視点を確保しつつ専門分野の一層の高度化を図る。

(ア) 医科大学

- a 大学院重点化大学としての先端医学研究者並びに高度先進医療を推進する人材を育成する。
- b ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し得る、次代を担う指導的人材を育成する。

(イ) 府立大学

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入れ

- (ア) 大学及び大学院では、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を明示し、府立の大学で学びたいという意欲あふれる多様な学生を幅広く受け入れるとともに、多様な入学者選抜方法を導入する。
- (イ) 社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを行う。

イ 教育課程

(7) 学部

a 医科大学

(a) 教養教育

専門教育との連携にも配慮しながら必要な基礎的知識を習得させるための医学準備教育を重視した教育を行う。

(b) 専門教育

基礎医学・社会医学、臨床医学、看護学の連携を重視したカリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。

地域医療・チーム医療等について理解と関心を深めるための幅広い教育を推進する。

b 府立大学

(a) 教養教育

全学的な教養教育体制を確立するとともに、学生が抱える教育的諸課題を踏まえた総合的な教養教育カリキュラムを作成し、重点項目を明示して、特色ある教育を実施する。

(b) 専門教育

学部改革・再編の成果を踏まえ、各学部・学科の教育課題を明らかにし、重点的に取り組むべき教育内容を明示するとともに、その実施を図る。

c 3大学連携

京都工芸繊維大学とも連携し、3大学の特性を活かした特色ある教養教育カリキュラムを作成し教育内容の充実を図る。

(i) 大学院

a 医科大学

(a) 大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の研究・教育を担い得る人材を育成するため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的カリキュラムを充実させる。

(b) 修士課程においては医学を軸にした学際的・融合的カリキュラムを豊富化する。

b 府立大学

優れた研究者及び高度専門職業人の育成を可能にするため、各専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムの充実を図る。

ウ 教育方法

(7) 学部

- a 学問領域・専門分野や授業科目等の特性に応じた有効な授業形態・学習方法等の改善を進めるとともに、免許・資格等の取得を含め専門的能力の向上を図る。
- b 授業の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。
- c 3大学連携による合同授業等の実施など単位互換等を活用した効果的で多様な教育機会を確保する。

(i) 大学院

- a 授業形態、研究指導の改善を図り、きめ細かな教育研究指導を行うとともに、組織

- 的な指導協力体制を確立する。
- b 研究活動及び専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を行う。
 - c 関係行政機関や地域の組織・産業等との連携を進め、大学での教育研究と現場との融合を図ることにより、教育方法の高度化を推進する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教員組織

行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。

イ 教育環境等の充実

- (ア) 既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。
- (イ) 学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。
- (ウ) 教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。

ウ 教育活動の評価

- (ア) 大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。
- (イ) 教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学習支援

学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。

イ 学生生活に対する支援

- (ア) 学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。
- (イ) 就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。

ウ 就職・継続的教育支援

- (ア) きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。
- (イ) 医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向・水準

イ 目指すべき研究水準・目標

- a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。

b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。

(1) 研究内容等

大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。

イ 研究成果の地域への還元

- (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。
- (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

- (ア) 学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。
- (イ) 基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

- (ア) 先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。
- (イ) 知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。

ウ 研究活動の評価

- (ア) 目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。
- (イ) 研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

3 地域貢献に関する目標

- (1) 府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。
- (2) 両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

- (ア) 京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。
- (イ) 大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。

イ 産学公連携

企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。

ウ 行政等との連携

- (ア) 地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。
- (イ) 府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。
- (ウ) 地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。

エ 教育機関との連携

- (ア) 3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。
- (イ) 高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。

オ 医療を通じた地域貢献

- (ア) 教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。
- (イ) 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。
- (ウ) 府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。

4 医科大学附属病院に関する目標

(1) 臨床教育等の推進

- ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。
- イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。

(2) 医療サービスの向上

- ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。
- イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。

(3) 高度で安全な医療の推進

研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。

(4) 地域医療への貢献

- ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。
- イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。
- ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。

(5) 政策医療の実施

京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。

イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。

5 国際交流に関する目標

(1) 國際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。

(2) 研究者の受け入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標

(1) 業務改善

業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。

(2) 運営体制の改善に関する目標

ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。

イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。

ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。

2 教育研究組織に関する目標

教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。

3 人事管理に関する目標

(1) 評価制度・システム等

教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。

(2) 効率的配置

法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。

(3) 雇用・勤務形態等

柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。

(4) 教職員の育成

能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。

4 事務等の効率化に関する目標

(1) 1 法人 2 大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。

(2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

第4 財務内容の改善に関する事項

自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす大学経営を行う。

1 収入に関する目標

(1) 学生納付金、病院使用料等

授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。

イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。

2 経費に関する目標

徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。

3 資産運用に関する目標

法人の資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に関する目標

(1) 教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。

(2) 自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標

既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。

2 安全管理に関する目標

- (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。
- (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。
- (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるよう、日頃より地域や関係機関との連携等を図る。

3 社会的責任に関する目標

(1) 環境への配慮に関する目標

環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。

(2) 法人倫理に関する目標

- ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。
- イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。

■別表

京都府立医科大学	学部	医学部
	大学院	医学研究科
		保健看護研究科
	附属施設	附属図書館
		附属病院
		附属小児疾患研究施設
		附属脳・血管系老化研究センター
		医療センター
京都府立大学	学部	文学部
		公共政策学部
		生命環境学部
	大学院	文学研究科
		公共政策学研究科
		生命環境科学研究科
	附属施設	附属図書館
		附属農場
		附属演習林